

## 人権の花贈呈



28ページに関連記事があります

### 目次

- ②マイナンバー制度に関するお知らせ、集落支援員の募集
- ③首都圏在住者様向け第2回町の取組み報告会開催
- ④トピックス安芸太田 ⑥三中合同文化祭
- ⑧幼稚園・保育所・認定こども園入園(所)児童募集
- ⑨統合準備委員会だより ⑩冬期のバス運行
- ⑪家庭ごみの出し方マナー ⑫地域おこし協力隊だより
- ⑬GO!GO! 加計高通信 ⑭観光協会通信
- ⑮ヘルスツーリズム通信、女性活躍推進法
- ⑯相続登記をしましょう、消費生活ホットライン
- ⑰林地残材を搬出しませんか?、小学校林業体験学習

- ⑱介護保険 ⑲人権
- ⑳国民健康保険からのお知らせ
- ㉑みんなの国民年金 ㉒健康プラザ
- ㉓地域包括支援センター、ペットの飼い方マナー
- ㉔おしらせ~Information~
- ㉕国際交流だより ㉖図書館だより
- ㉗当番医、今月の納税等、し尿収集日
- 年末年始のごみ・し尿汲み取り等のお知らせ
- ㉘平成27年秋の叙勲受章、女性消防隊だより
- 初めての誕生日、人権啓発の花が贈呈

## マイナンバー制度に関するお知らせ

### 安芸太田町で通知カードの郵送が順次始まっています。

11月下旬から、安芸太田町に住民票がある方に対して、「通知カード」を世帯ごとに白い窓あき封筒で転送不要の簡易書留により順次郵送しています。12月半ばになってもお手元にカードが届かない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

「通知カード」にはマイナンバーの他に氏名・住所・生年月日・性別を記載しています。

マイナンバーは一生使うものです。失くさないように大切に保管・管理をしてください。失くした場合は再発行に手数料がかかります。

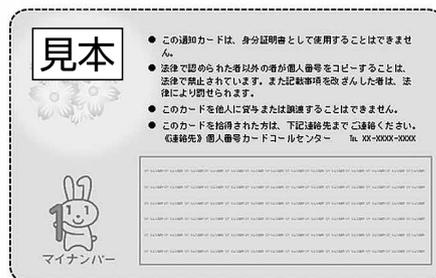
マイナンバーは、当面、役場や勤め先での手続きなど、使用する場面は限られています。むやみに他人に教えたり、通知カードを渡したりしないでください。また、役場などの官公庁がマイナンバーを電話やメールで聞くことはありません。

#### ～通知カードが届いたら確認を～

- 世帯全員分届いているか？
- 通知カードに記載されている内容に変更がないか？



【おもて面】



【うら面】

※通知カードに記載されている内容に変更がある場合は、変更事項をカードに裏書する必要があります。役場で手続きをしてください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

### 安芸太田町集落支援員の募集

#### ■活動内容

対象地域を定期的に巡回し、集落維持活動を中心に、地域の声を聞きながら自治会長・民生委員・社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域活動を支援します。

◎活動例…見守り・会合参加・サロン活動の参加・地域行事の支援など

#### ■活動地域（勤務場所）

加計地区担当（加計支所）

筒賀地区担当（筒賀支所）

※地域事情を考慮し活動集落を決定する。

#### ■任期および活動開始日程

◎任期…1年

※必要に応じて任期更新することがあります。

平成28年1月から活動開始予定

町では、現在戸河内地区に集落支援員を配置しています。地域活動が困難になりつつある集落の維持支援活動を行う「集落支援員」を新たに加計地区・筒賀地区に配置し必要な支援を行います。

#### ■報酬

日額8,000円（交通費別途支給）

#### ■勤務形態

週3日程度

※活動日数および曜日は状況により決定します。

#### ■募集条件

- ・普通自動車運転免許証取得者
- ・ワード・エクセル・メールなど簡単なパソコン操作が出来る方
- ・年齢が概ね70歳までの方。着任時町内在住者

#### ■応募締切

平成27年12月18日（金）

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

メール:chiki@akiota.jp

# 安芸太田町出身『首都圏在住者』様向け 第2回 町の取組み報告会開催!

町では、昨年度に引き続き町観光協会と連携し、当町出身で首都圏在住の皆様向けに安芸太田町のまちづくりの取組み報告会を次のとおり開催します。

首都圏にお住まいのご家族、ご親戚、ご友人がいらっしゃる方は、ぜひお声かけください。また、町へお知らせいただければ、直接案内状を送付させていただきます。

◆日時／平成28年1月29日(金) 18:30～21:30

◆場所／食堂BAR「カスミガセキ」

東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビル霞ダイニング2階

◆参加費／1人5,000円

◆申込定員／100名 ※会場の都合上、定員100名とさせていただきます。

◆参加資格／安芸太田町出身者およびその家族の方に限ります。

◆参加申込／下記の申込先へ電話、FAXまたはメールでお申込みください。

【次の項目をお知らせください。】

- ①参加者氏名      ②年齢
- ③性別              ④現住所
- ⑤出身地区（例：殿賀地区など）
- ⑥連絡先

◆申込期間／平成27年12月14日(月)～

平成28年1月15日(金)

※定員になり次第、期間中でも受付を終了する場合があります。



第1回報告会の様子（平成27年1月29日）

●問い合わせ・参加申込先／総務課 ☎28-2111 FAX28-1622 メールsoumu@akiota.jp

## 安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（第4回）を開催しました。



10月29日、安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（会長：伊藤敏安広島大学大学院教授）の第4回会議を開催しました。

総合戦略の策定に係る会議としては最後となった第4回推進会議では、これまで委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、最終的な（案）としてまとめた「安芸太田町人口ビジョン（案）」および「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」を事務局より説明させていただきました。

委員の皆さんに最終的な感想をいただき、これを最終案とすることについて全会一致で合意をいただきました。

この度策定となった「安芸太田町人口ビジョン」は、展望期間を平成52(2040)年とし、「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」は平成31(2019)年度を目標年度として取り組んでいきます。今後は、推進会議を毎年度（一回）開催し、委員の皆さんには総合戦略の業績評価について検証いただき、PDCAサイクルによる検証を行っていきます。

推進会議の内容およびこの度策定となった「安芸太田町人口ビジョン」と「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、安芸太田町ホームページに掲載しています。

## 第11回 山県郡親善卓球大会開催

10月25日、戸河内ふれあいセンターで山県郡親善卓球大会が開催されました。  
郡内から約120名の参加があり、大会は大変盛り上がりしました。

◎大会結果（町内関係者分のみ）

### ◇小学生の部

優勝 上殿小 菊谷愛実香  
準優勝 戸河内小 渡邊健太郎  
第3位 上殿小 菊谷 美桜

### ◇中学生女子シングルス

優勝 加計中 上田 奈央  
準優勝 加計中 佐々木 遥  
第3位 戸河内中 河野 佳歩

### ◇中学生女子ダブルス

優勝 加計中 佐々木 遥・栗栖 悠里ペア  
第3位 戸河内中 河野 佳歩・佐々木舞桜ペア

### ◇中学生男子シングルス

第3位 戸河内中 菊谷 真極

### ◇中学生男子ダブルス

準優勝 大朝中 森中 巧・戸河内中 菊谷 真極ペア  
第3位 加計中 富樫 晴琉・岡本 琉誠ペア

### ◇一般女子ダブルス

第3位 加計高校 原田 桃佳・栗栖 悠香ペア

### ◇一般女子シングルス

準優勝 加計高校 原田 桃佳  
第3位 安芸太田病院 森本 梓  
第3位 加計高校 栗栖 悠香

### ◇一般男子ダブルス

第3位 安芸太田体協 佐々木幸典・菊谷真沙志ペア



## 第10回 芸北地区公立中学校英語暗唱大会

10月25日、北広島町の芸北文化ホールで芸北地区公立中学校英語暗唱大会が行われました。

町内の3中学校から8名の生徒が参加しました。  
主な大会の結果は以下のとおりです。

### ◇1年の部

第1位 栗栖 花衣（加計中）

### ◇帰国生徒の部

第1位 大下 一樹（戸河内中）

2人は、12月12日に廿日市さくらびあで行われる県大会へ出場します。



## 税に関する作品を展示

町内の児童生徒が、税金の役割や納税の大切さを習字や絵はがきで表現した作品を、10月に開かれた文化芸能フェスティバルで展示しました。小学生が描いた絵はがきには、私たちの身近な道路や学校、警察、消防などに税金が使われていることなどがメッセージとイラストで紹介されています。

この税に関する作品は、中国納税貯蓄組合連合会や公益社団法人広島北法人会が税について理解を深めてもらおうと、管内の小中学生を対象に募集しているものです。



## 第11回 山県防犯少年剣道大会

11月23日に戸河内ふれあいセンターで第11回山県防犯少年剣道大会が開催されました。

成績は次のとおりです。

### ◇小学校低学年の部個人戦

準優勝 戸河内尚武会 佐々木扶空くん

第3位 加計五輪会 佐々木 廉くん

### ◇中学生女子の部個人戦

第3位 戸河内中学校 栗栖 杏さん

### ◇中学生団体戦の部

第3位 戸河内中学校A



## 平成27年度 「社会参加章」を受章!

長寿社会における高齢者等の積極的な社会貢献活動を通じて、地域に貢献しているとして、この度（平成27年9月15日付）NPO法人上殿未来会議が、国（内閣府）より「社会参加章」を受章し、表彰されました。



## 表彰おめでとうございます!!

11月19日、広島県統計功労者表彰式が行われました。

安芸太田町からは次のお二人が表彰されました。

### ◎農林水産大臣表彰

統計調査員

《2015年農林業センサス(調査員)》

なが おみ ちこ  
長尾美智子さん

### ◎広島県統計協会会長表彰

こしま はる ちか  
小島 春夫さん

## 安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会に “社会を明るくする運動”の感謝状が贈呈されました

平成27年度広島県厚生保護大会において、社会を明るくする運動に対する協力への功績をたたえ、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会に「広島保護観察所長感謝状」が贈呈されました。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会の皆さんは、本年7月に開催された第65回“社会を明るくする運動”山県地区推進大会のオープニングにおいて「神楽よさこい」を元気よく披露され、本大会は盛大に開催されました。

安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会の皆さんには、今後も活動の場を広げられ、さらなるご活躍をお祈り申し上げます。



# 安芸太田町中学校合同文化祭



3つの中学校生徒全員による合唱「時の旅人」

## 学年ごとの合唱発表



1年生全員による合唱「地球星歌 ～笑顔のために～」



2年生全員による合唱「変わらないもの」



3年生全員による合唱「証」

## 三中合同文化祭

11月1日、戸河内ふれあいセンターで町内の中学校合同による「第11回安芸太田町中学校合同文化祭」が開催されました。合唱や各学校独自のステージ発表では多くの観客を魅了しました。

個から誇へ

伝える皆の想い

## 加計中学校

「感謝～共に過ごしたこの町へ～」

今年の文化祭では、私達に関わってくださる方々への感謝の気持ちを伝えるために「練習から本番のように」を胸に刻み練習を重ねてきました。本番では、今までで最高の舞台を創ることができ、多くの方々への感謝の気持ちを伝えることができました。そして、最高のパトンをつないでくれた仲間をご指導くださった先生方への感謝の気持ちも一緒に伝えることができ、最高の思い出となりました。

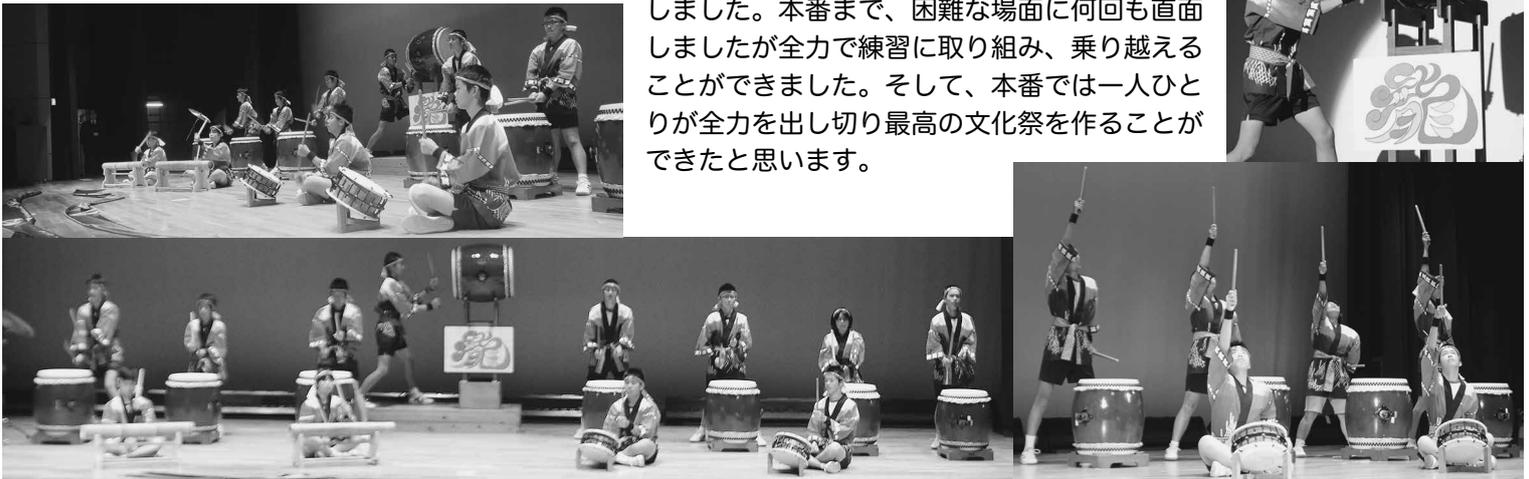


## 筒賀中学校

「新・龍頭太鼓」

今年も学校演奏では、それぞれの学校がこれまでやってきたことを一生懸命発表しました。

今年の筒賀中学校の「新・龍頭太鼓」の発表では、サンバのリズムを含めた新しい曲に挑戦しました。本番まで、困難な場面に何回も直面しましたが全力で練習に取り組み、乗り越えることができました。そして、本番では一人ひとりが全力を出し切り最高の文化祭を作ることができたと思います。



## 戸河内中学校

「舞2015～届け感動、繋げ感謝～」

生徒会スローガン「日々笑進<sup>ひびしょうじん</sup>」のもと、戸中生徒51名は、日々の笑顔を大切にしてきました。これまでの先輩方から受け継がれた舞を、さらにパワーアップして、迫力あるステージをめざしました。

戸中生徒が大切にしている「一生懸命がかっこいい」姿を見ていただき、ふるさと安芸太田町への感謝の気持ちを伝えることができました。



平成28年度

# 戸河内幼稚園入園児童募集

【申込期限】 1月29日(金)《厳守》

【対象者等】

満3歳児～5歳児

(平成22年4月2日～平成25年4月1日生)

- ①原則午前8時30分までの登園、午後2時ごろの降園時間に送迎が可能であること。
- ②教育委員会が認めた場合、町外在住者でも入園することができます。

◎申込書は、幼稚園と教育委員会にあります。

【開園時間】

午前8時30分～午後2時

【授業料】

5,900円/月

減免制度あり

(第2子以降全額免除)



●問い合わせ先/戸河内幼稚園 ☎28-2160 教育委員会 ☎22-1212

平成28年度

# 保育所・認定こども園 入所(園)児童募集

【申込期間】 12月14日(月)～1月29日(金)《厳守》

【保育料】保護者の所得にかかる税額に基づき算定します。

減免制度あり (第2子以降全額免除 18歳以下対象)

【提出書類】次の①～③の書類の提出が必要です。

- ①支給認定申請書 兼 施設利用申込書
- ②平成27年度の町県民税がわかるもの

- 1. 町民税が給与から引かれている方 ※会社員等  
平成27年度町民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書の写し
- 2. 町民税を納税通知書で直接納めている方  
平成27年度町民税・県民税決定通知書の写し

※平成27年1月1日現在、安芸太田町に住所がなかった方は、前住所地の平成27年度市町村民税課税台帳記載事項証明書の提出が必要です。

③就労証明書または保育を必要とする証明

※1号認定(～13:45)利用の方は必要ありません。

◎申込書は、各保育所・認定こども園と本庁児童育成課にあります。



施設名	定員	受入開始年齢	開所時間
修道保育所 ☎23-0424	20人	10か月	平日 8:00～18:00 土曜日 8:00～12:00
筒賀保育所 ☎32-2400	30人	10か月	平日 7:50～18:00 土曜日 7:50～12:30
加計認定こども園あさひ ☎22-0011	60人	3か月	平日 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00
認定こども園とごうち ☎28-7111	60人	3か月	

※上記の施設状況は平成27年度時点のものです。

●問い合わせ先/各保育所、こども園、児童育成課 (☎28-1969)

# 統合準備委員会だより

第1号

安芸太田町教育委員会

## 統合準備委員会の発足

安芸太田町の東部地区の統合準備委員会が、平成27年7月28日に開催され、準備委員会の要項や委員長・副委員長の決定、総務部会、学校教育部会、PTA・安全指導部会の会長および副会長が選出されました。

2回目は11月19日に開催して、殿賀小学校の新規加入や、同意書の内容等について協議しました。

今後は来年2月の開催を目処として、各部会で閉校式に向けた詳細事項等を協議することとしています。

## 総務部会での協議事項について

総務部会では、主に校名・校歌・校章等について話し合いました。

当加計地域の伝統や小学校・中学校・高等学校の連携をより深めていくこと、校歌や校章についても、表現等に異論もないことから、校名は「加計小学校」、校歌および校章も、現加計小学校のものを継承していくこととしています。

今後は、閉校式典への取り組みや、学校毎の閉校記念誌などの個別課題について活動を展開していきます。

## PTA・安全指導部会について

当部会では、主に制服・体操服・運動靴等の取りまとめや、PTA規約と役員の選考等について、協議を行っています。

制服はイトトンWで、体育館シューズに統一、体操服は上着の変更などを検討中です。また、当面使えるものもあるため、新入生から統一することとして、在校生は買い換え等の時に更新していくこととしています。

スクールバスや放課後子ども教室の内容は、校区別の課題として、部会とは別に校区毎で保護者と協議をしています。

## ☆スクールバスの試乗会

9月25日に、加計小学校の建築工事の見学会を行う際に、新年度からの運行時間や子ども達の様子を検証するため、修道小地区と津浪小地区から朝スタートするスクールバスの試乗会を、就学前の年長児や中学生も同乗して走行しました。

運行時間は、ほぼ予定どおりで加計小学校に到着しました。

新校舎の木組みや材料の説明などを交えて全児童が見学しました。その後は交流会として、各学校の合唱やオペレッタやマーチングを披露しました。

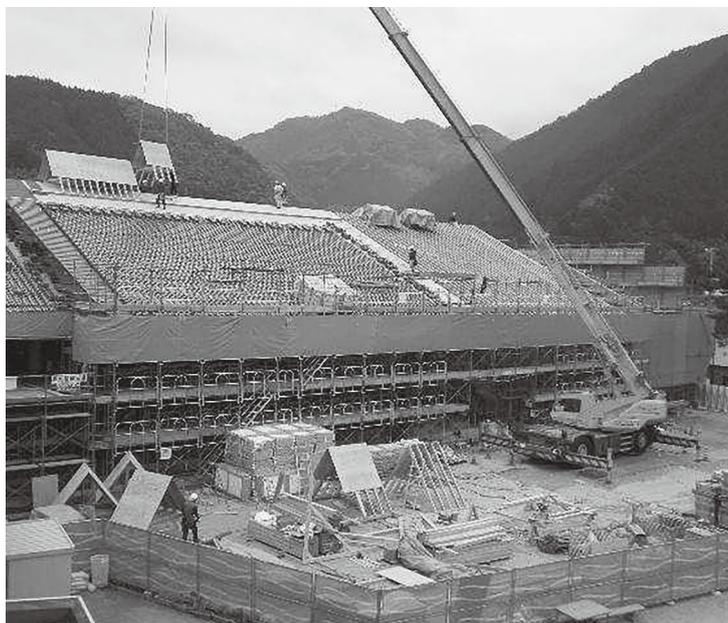
## 加計小学校改築工事の状況

11月に入り、ほぼ全体の木組みが完了しています。

屋根瓦も全体に敷き詰められて、長くて広い木造校舎の全貌が見えています。工事も順調に進んでいます。

これから内部の細かな造作建築行程に入ります。校舎は概ね来年の1月末には完成し、竣工検査を経て、引越し作業や見学会を行った後、在校生は新しい学校の教室で授業を受け始めることとなります。

なお現在使っている元の半分の校舎を解体して、校舎周辺の敷地整備を年度末までに終える予定にしています。建物の中央には太い「加計の木」がそびえ立ち、木の香る校舎となります。



# 冬期のバス運行



## ●寺領線 12月23日～3月13日 《運行経路》深山峡経由から温井経由に変更

加計ショッピング→杉の泊 →寺領→安芸太田町役場    安芸太田町役場→戸河内IC →病院→加計ショッピング    加計ショッピング→病院→戸河内IC→安芸太田町役場    安芸太田町役場→寺領→杉の泊→加計ショッピング

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	16:18
加 計 中 央	16:20
川・森・文化・交流センター	16:24
温井スプリングス	16:30
穴 袋 下	16:44
杉 の 泊	16:46
光 本 橋	16:50
寺 領	16:54
戸河内中土居	17:01
安芸太田町役場	17:03

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	15:52
戸河内中土居	15:55
戸 河 内 IC	16:00
安芸太田病院	16:04
木 坂	16:09
山 崎	16:11
加 計 中 央	16:13
加計ショッピング	16:15

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	8:10
加 計 中 央	8:12
山 崎	8:14
木 坂	8:16
安芸太田病院	8:20
戸 河 内 IC	8:25
戸河内中土居	8:30
安芸太田町役場	8:33

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	7:22
戸河内中土居	7:24
寺 領	7:31
光 本 橋	7:35
杉 の 泊	7:39
穴 袋 下	7:41
温井スプリングス	7:55
川・森・文化・交流センター	8:01
滝 山 口	8:03
加 計 中 央	8:05
加計ショッピング	8:07

## ●病院線と加計高速線 12月23日～3月13日

《運行経路》津浪地域内ヌルヲ経由を堂さん前から津浪小学校経由に変更（路線のみ変更）

他の路線も雪の影響により時刻が変わる場合があります。

詳しくは、各バス事業者または役場地域づくり課 矢立・佐々木まで ☎28-2112

## ～野焼きは原則、禁止されています～

「せっかく天気が良いので洗濯物を干していたら、近所でごみ焼きを始めたので、洗濯物を納めた。」「窓を開けていたら、近所でごみ焼きをしていて、煙の臭いが家に入り嫌な気分になる。」等の苦情や「野焼きを注意したら、逆に怒られた。」等の相談が多く寄せられています。

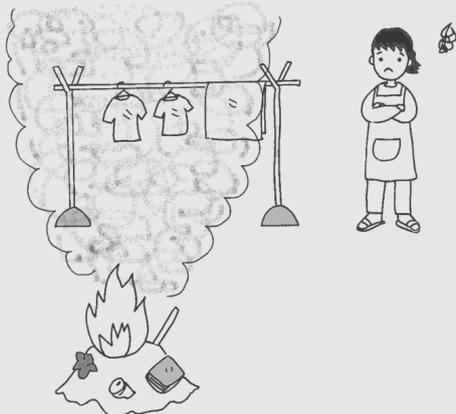
野焼きは、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により、地域行事のとんどや農業（畔焼きやもみ殻焼き等）を営むためにやむを得ないもの等の例外を除き、禁止されています。

ただし、例外の場合でも、近隣から苦情が寄せられる場合は指導の対象となりますので、ご理解いただき、周囲の状況に十分ご注意ください。

ごみ等は燃やさずに、「家庭ごみの出し方ポスター」や「ごみ収集カレンダー」をご確認のうえ、適切に処分しましょう。  
※法律に違反すると、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に科せられることがあります。

皆様のご理解により、より住み良い生活環境づくりにご協力いただきますようよろしくお願いします。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116



# 家庭ごみの出し方マナー



地域のごみ集積場所へ出されるごみが、「適切に分別されていない」、「収集日程とは違うごみが出されている」、「他地域からごみが持ち込みされている」などの相談が寄せられています。

収集日に分類が異なるごみが出されている場合は、集積場所へ残すことになり、地域の環境衛生に悪影響を及ぼすことに繋がります。

地域のごみ集積場所は、利用者の皆さんで清潔に管理しましょう。

※ごみは「家庭ごみの出し方」ポスターに沿って分別を行い、指定袋へ入れて、ごみ収集カレンダーを確認し、決まった日にち・時間・場所に出してください。

◎今回は、「プラスチックごみ」の分別方法についてご説明します。  
(指定袋は、プラスチックごみ袋に入れて出してください。)

分類	種類・出せるごみの例	お願い
ペットボトル・白色トレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲料用のペットボトル</li> <li>●調味料のペットボトル</li> </ul> <p>①フタを外す ②中を洗う ③ラベルをはがす ④つぶす</p> <p>このマーク（数字が1のもの）が目印です。 PET</p> <p>※フタ・ラベルはその他プラスチックで出してください。</p>	<p>◇ひとつの指定袋と一緒に出せます。 ◇きれいに洗ってください。</p>
その他プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビニール製品</li> <li>●レジ袋</li> <li>●発砲スチロール</li> <li>●果物の包装</li> <li>●レトルトパック</li> <li>●弁当容器</li> <li>●オードブル容器</li> <li>●サラダ油の容器</li> <li>●卵容器</li> <li>●シャンプーなどの容器</li> <li>●ポリバケツ・ポリタンク</li> <li>●プラスチック製のフタ</li> <li>●バラン・弁当用調味料の袋</li> <li>●カップ麺容器</li> <li>●プリン・ヨーグルトなどの容器</li> <li>●ビニール製肥料袋</li> <li>●農業用ビニール資材（家庭で使用されたもの）</li> <li>●CD・DVD・ビデオ（カセット）テープ など…</li> </ul>	<p>◇中身・付着物は取り除いて、洗ってください。</p>

※「ペットボトル・白色トレイ」と「その他プラスチック」の収集日は異なります。

「ペットボトル・白色トレイ」の収集日は各地域月に1度となります。「その他プラスチック」の収集日は、各地域週に1度となります。ごみ収集カレンダーでご確認ください。

◎ご不明な点がございましたら、役場、山県郡西部衛生組合にお問い合わせください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121  
山県郡西部衛生組合（ポックルくろだおクリーンセンター）☎23-1120

「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 34



## この町の財産は「人」、「人材」であり、まさに「人財」



加藤隊員

こんにちは。安芸太田町市街地活性化担当の加藤です。この春から商店街の活性化に携わり、早くも半年以上が経ちましたが少しずつ顔を覚えてもらえたり、声をかけてもらえたりと日々喜びを感じながら過ごさせてもらっています。

また、11月7日と8日には加計商店街で「五サー市」が行われました。我々『地域おこし協力隊』も、この機会に担当地域をこえて町民の方と直接顔を見てお話しをして、その存在や活動を知ってもらい、顔も覚えていただければと思い、出店という形で参加をさせていただきました。

「五サー市」は歴史あるお祭りとお前々から伺っており、内心ドキドキとワクワクを感じながら当日を迎えましたが、多くの出店者さんが笑顔で準備をする様子にとてもうれしくなりました。

『地域おこし協力隊』ブースの出店に際しても各隊員と個人的なつながりがある方々が声をかけてくれたり、お手伝いをしてくれたりと、「マツリゴト」は人とのかわりを通じて、多くの優しさや笑顔を運んでくるんだと、ひしひしと有り難く感じながら準備をすることができました。



地域おこし協力隊の出店ブース



五サー市の様子

また、我々『地域おこし協力隊』の仲間も休日にも関わらず、雨の中でお客様への声かけを一緒にしてもらい、大変有難く感じました。

心配されていた天気も初日は持ちこたえることができました。2日目は残念ながら雨になってしまいましたがしかし、多くの方に足を運んでいただき、お客様はもちろんのこと、多くの方とのふれあいを通じ、改めてこの安芸太田町がもつ未来への可能性を協力隊員として肌で感じることができました。

この町の財産は「人」、「人材」であり、まさに「人財」だと思います。これがこの町の持っている最大の宝物として、ともに大切にしながら、これからもこの町に少しでも「ありがとう」と思っただけの活動に協力隊一同一層の努力をしていきたいと思っています。

今後とも安芸太田町地域おこし協力隊を、どうぞよろしくお願いいたします。



腕相撲大会「ArmBoast.Vol1」の参加メンバー

インターネットで  
協力隊情報をゲット!

ブログ→ <http://kyoryokutai.akiota-navi.jp>  
フェイスブック→ [akiota.kyoryokutai](https://www.facebook.com/akiota.kyoryokutai)  
ツイッター→ @akiota\_chiiki

## ◆◆ GO!GO! 加計高通信 第20号 ◆◆

## 地域みんなで加計高校の魅力発信

## ☆間伐材利用コンクール第2位

間伐材利用コンクールにおいて、全国から80以上の応募の中から飛島建設、セブン&アイホールディングス、ニッセイなどの一流企業に混ざって加計高校が全国2位を獲得しました。太田川森林組合と、加計高校の「探究活動の時間・森林を考える講座」とのコラボ活動で、関係機関との連携が大きく評価されました。

内容としては、木工所での指導を経て東日本大震災の被災保育園へ間伐材を利用した木工遊具や板絵手紙を送付したり、学校の炭焼き窯での炭焼き実習を行うなどといったものです。加計高校では、このような形でのキャリア教育も行っています。



## ☆ビヨントゥモローに参加 (小泉進次郎・竹中平蔵・山崎直子が応援)

ビヨンド・トゥモロー・ジャパン未来リーダーズサミット2015に、21R佐々木尚哉君が参加しました。全国の高校から600名の応募があった中から、43名という狭き門を通過しました。

このサミットは、地域が抱える課題について話し合い、日本全体の地方創生につながるプランを学生たちがグループごとに提言するものです。参加した佐々木君は「3日間という短い期間ではありましたが、とても密度の高い、充実した時間を送ることができました。ここで出会った仲間とはこれからも支えあい学んでいきたいです。」と語っています。

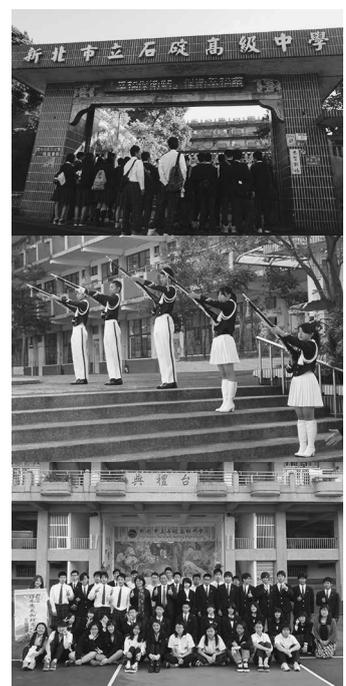


## ☆2年生修学旅行

11月11日から14日まで、2年生は3泊4日の台湾修学旅行へ行ってきました。

初日は雨に降られましたが、2日目以降、好天に恵まれ良い旅でした。台北市内や九份などさまざまな場所を見学し、文化の違いを肌で感じました。旅行3日目には、石碇高校を訪問し交流しました。同校あげての盛大な歓迎セレモニーで迎えていただき、感激しました。加計高生も「加計高ソーラン」を披露しました。

この修学旅行は楽しただけでなく、日本との違いを感じることで、海外の良さを知るとともに、日本の素晴らしさを再確認できた4日間でした。グローバル社会で活躍できる人材になるための、貴重な経験をする事ができたのではないのでしょうか。



## ◆大阪市立築港中学校の文化祭に『民泊家庭の方々』が参加され、生徒達と旧交を温めました。

平成25年度に中学校として初めて『民泊』目的で当町を訪れた大阪市立築港中学校は、当町民の『濃い人情』に触れ、生徒達の心の成長に大きく寄与したことから、5年連続で当町を訪れてくれることになり、民泊家庭さんも殊更気に掛ける学校となりました。

この度、民泊家庭有志が自費で築港中学校に赴き、同校文化祭で収穫したての町内産米でおむすびを作り、全校生徒へ提供するなど、生徒達と旧交を温めました。

過疎地域活性化で重要な方程式が『自助→共助→公助』であることから、町民の皆さんの草の根活動は、数年後必ずや町にさまざまな、そして大きな成果をもたらすと確信しています。

今回、自発的取り組みをなさった町民の皆さまに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

## ◆祇園坊柿ジェラート用ペースト購入を終了させていただきます。

これまで、廃棄するしかなかった祇園坊柿の規格外品やキズモノのおし柿をペースト化し、原料とした国内でも非常に珍しい本格的渋柿ジェラート『みんなのきぼう』は10月31日の販売開始以来、大変ご好評をいただいております。

それを受け、当初600kgの購入予定だったペーストですが、当協会への納入を呼びかけたところ、目標をはるかに超える1,266kgが集まったため、本年の購入を終了させていただきます。

裏年にも関わらず、目標以上のペーストを納入された多くの町民の皆さんに心から感謝申し上げます。

今後、砂谷牛乳や安田女子大学と相談の上、熟し柿や渋状態のペーストからのジェラート生産体制確立に向けた『技術開発』を順次スタートして参ります。

果実の大型化、高価格化が進む青果市場において、祇園坊柿は、間違いなく『日本』に誇れる柿であると、当協会では確信していることから、より一層、高付加価値化に向けた取り組みを推進して参ります。

## ◆津浪・坪野・猪山の3地域で、『安田女子大学』との共同事業『困りごと解決プロジェクト』を実施しました!!

安田女子大学と当協会が協定を締結し、町内各地域で実施している『困りごと解決プロジェクト』(地域に存在する困りごと解決のお手伝いを通じて、地域住民との交流や超高齢化社会の実態を学ぶ安田女子大学の授業。本年度で4年目)が、津浪・坪野・猪山の3地域で実施されました。

本事業は、地域住民にとっては困りごとや当たり前のことでも、都市部の学生にとっては大いに学び、テーマパーク的な楽しみとなり、双方に『温かな交流』を生み出すということを証明した取り組みで、各受入地域からは大変ご好評をいただいております。また、大学側や学生の満足度も非常に高く、従来4地域の受け入れだったところ、大学側の要望により本年度から6地区での受け入れとなりました。参加された学生からは「安芸太田町の人たちの温かさに触れて楽しかった」「また〇〇さんのお手伝いに来たい」といった感想が聞かれ、実際に再訪される学生も出始めるようになりました。

地域住民と町外の『ファン』が喜びを共有し、精神的・物理的に地域が少しでも良くなっていくことが当協会の目的であることから、受入側・参加者側の声を踏まえながら、息の長い事業にしていきたいと考えています。

受入れにご協力くださった地域住民の皆さんに、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。



# 安芸太田で秋の癒し旅を開催しました。



## ○郷土料理と紅葉カヌーで安芸の癒しをご満喫

地元女性会のご協力を得て、町のスローフードの郷土料理づくりと、午後は温井ダムでカヌーに乗り湖面からの紅葉狩りでゆったりとした休日を満喫していただきました。



## ○秋のきのこを食す会



前回「悠久の森」で実施した大好評の菌活ツアー第2弾。今回は「深入山」で「食」をテーマにムキタケ、クリタケ、チャナメツムタケなどを採取し、鍋を囲んで秋の味覚を堪能いただきました。



また、11月11日には三段峡二段滝の滝壺という大自然の茶室で抹茶を野点していただきました。硬度が9という超軟水の三段峡の水は、美味しいお茶を淹れるのに最適なんです。「清流」と「お茶」に癒されるあきおたならではのセラピーメニューとして取り入れていく予定です。



森林セラピーのまち  
ひと・森・癒し 安芸太田  
FOREST THERAPY ANKIOTA

安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会 (商工観光課)

〒731-3664 広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2

TEL:0826-28-1961 FAX:0826-28-1843

E-mail:kanko@akiota.jp

もりみんの森 検索



## 女性活躍推進法等説明会のお知らせ

◎女性の活躍推進法の施行に向けた、事業主向けの説明会を開催します。

【広島会場①】平成27年12月10日(木) 10:00~12:00 定員200人  
広島合同庁舎 大会議室

【広島会場②】平成27年12月11日(金) 13:30~15:30 定員120人  
広島県自治会館 201会議室

## 女性活躍推進法に係る個別相談会のお知らせ

【第1回】平成28年1月14日(木)

【第2回】平成28年1月20日(水)

【第3回】平成28年1月26日(火)

※各回10時~16時(相談時間は、1社当たり約30分)

※行動計画の届出の受理も行う予定にしております。



## 事業主の皆さまへ

◎女性活躍推進法が成立しました！

301人以上の労働者を雇用する事業主の皆さま……。

平成28年4月1日までに、「女性活躍推進のための行動計画」の届出等を行う必要があります。

◎御社の女性の活躍に関する状況把握や課題分析のご準備をお願いします。

●問い合わせ先/広島労働局雇用均等室 ☎082-221-9247

# 未来につなぐ相続登記をしましょう

最近では相続した不動産について相続登記がされていないケースが数多く存在しています。相続登記が放置されていることにより、所有者の把握に相当の時間がかかり、まちづくりのための公共事業が進まないといった問題点も指摘されているところです。

土地や建物の「相続による所有権移転」登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。トラブルを未然に防ぐためにも早めに相続登記をしましょう。



## 相続登記をしないと発生するさまざまな問題

- \*売却して現金化したいが売買による移転登記ができない。
- \*用地買収の話が持ち上がったため兄弟間で争いになった。
- \*相続が2代、3代となり、連絡がとれない相続人がいる。
- \*空き家で所有者との交渉ができない。 など

- ◆相続登記に関することは、お近くの法務局へお問い合わせください。
- ◆相続登記申請を資格者代理人に依頼する場合は、司法書士へご相談ください。



こんなときは  
ご連絡を

- 町外に住民票がある方で、住所の移転や氏名などが変わった
- 土地の地目（用途）や家屋の種類を変えた
- 家屋を新築・増築した
- 家屋の全部または一部を取り壊した

●問い合わせ先／税務課 ☎28-2114

## 消費生活ホットライン

皆さんも  
気をつけて!

# 歌手の動画を見るつもりが、 アダルトサイトから 登録料金の請求



タブレット端末で、歌手の動画を見ようとしたら、年齢確認ボタンを押したことになっていて、突然、アダルトサイトの会員登録完了の画面になった。

「誤操作の方は24時間以内に連絡するように」との表記があったので、電話をしたところ、「すでに登録は完了している。登録料9万9千円の支払い義務がある」と言われた。どうしたらよいか。

## ひとこと 助言

- アダルトサイトには不用意にアクセスしないことが一番ですが、別のサイトや広告からアダルトサイトに誘導され、いきなり登録となるケースがあります。
- 「誤操作の方はこちら」「退会はこちら」などと電話をかけるよう誘導されることがありますが、決して連絡してはいけません。これは電話をさせることが目的で、高額な請求をされたり、個人情報知られたりする危険性があります。



一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階）☎28-1973

広島県生活センター（県庁）☎082-223-6111

# 林地残材を搬出しませんか？

町では林地残材を搬出し、チップ化してバイオマスボイラーの熱源として利用する事業に取り組んでいます。

あなたの山林で手入れがされていない山、近くで山林を間伐され切り捨てになっている山があれば、間伐した林地残材を太田川森林組合が指定する土場まで搬出ませんか。



搬出  
(出荷)先

## 太田川森林組合

林地残材 1 立方メートルあたり 6,000 円のハートフル券で購入します。

林地残材を薪として搬出された場合 1 ラックあたり 4,000 円のハートフル券で購入します。

この事業に参加するには太田川森林組合に登録する必要があります。

◇条件

- ・個人登録が基本ですが自治会等の団体やグループでの登録も可能です。
- ・林地残材は 2m に玉切りして、薪は 40cm で四つ割にして出荷してください。
- ・搬出する林地残材は、町内の山林で伐採された杉・桧に限ります。
- ・自己所有でなくても委任を受けた山林からの搬出も可能です。
- ・軽トラックで搬出される場合には車検証を森林組合へ提出してください。

搬出条件  
および  
方法

●問い合わせ先／安芸太田町産業振興課 ☎28-1973 太田川森林組合 ☎28-2244

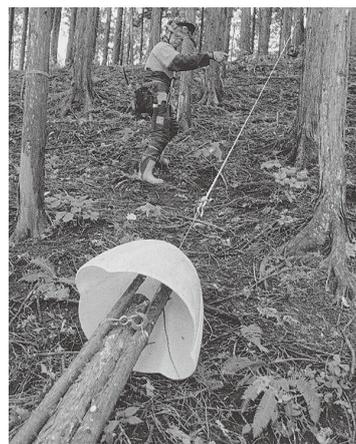
## ロープウインチを貸し出します



太田川流域森林整備センターでは、伐採した木をロープで引きずって林の外へ出すために使用するエンジン式ポータブルウインチを貸し出します。

山主さんや林研グループの仲間たちと一緒に、伐採した木の搬出に取り組んでみませんか。

写真は、林業新知識2014年2月号より転載

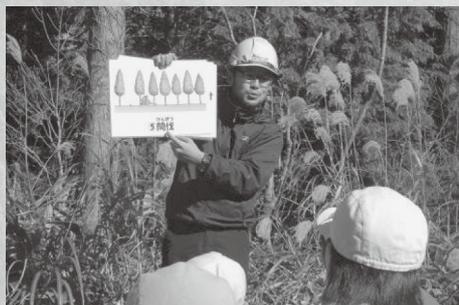


●問い合わせ先／太田川流域森林整備センター ☎28-1826

## 小学校林業体験学習

10月21日は、戸河内・筒賀地区の5年生13名、11月12日は加計地区5年生23名が内黒山町有林で林業体験学習として間伐作業を行いました。

作業を通して町内の自然や林業について学習し、林業への理解とお互いの交流を深めました。この事業は、ひろしまの森づくり事業の森林・林業体験活動支援事業として実施しています。



太田川森林組合職員による間伐の説明



# 介護保険サービスの利用について

## ～ 居宅介護(予防)福祉用具の貸与、購入について ～

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた方が利用できるサービスとして、福祉用具の貸与(レンタル)、福祉用具の購入費の支給を行っています。

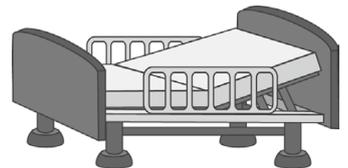
どちらのサービスも、つぎのことにご注意ください。

**まずは相談!**

### 注意点

\*福祉用具の貸与や購入を考えられる場合は、まずケアマネジャー(介護支援専門員)に相談をしてください。

- 入院中または施設に入所中の方は利用できません。
- 介護保険で利用できる用具の種類が決まっています。
- 利用できる事業所が指定されています。
- 要介護度によって、利用できる福祉用具の種類が違います。



## 福祉用具の貸与(レンタル)

車いすやベッドなど日常生活の自立を助ける用具を貸与(レンタル)するサービスです。

### □支給対象となる福祉用具

要支援1・2、要介護1の認定を受けた方が貸与できる福祉用具

- ①手すり(取り付け工事が不要なもの)
- ②スロープ(取り付け工事が不要なもの)
- ③歩行器
- ④歩行補助杖
- ※⑤～⑫は(原則)貸与できません。

要介護2以上の認定を受けた方が貸与できる福祉用具

- ⑤車いす(自走用、介助用など)
- ⑥車いす付属品
- ⑦特殊寝台(リクライニングベッドなど)
- ⑧特殊寝台付属品(マットレスなど)
- ⑨床ずれ防止用具(エアマットなど)
- ⑩体位交換器(起きあがり補助装置を含む)
- ⑪認知症老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト(つり具を除く)

### □費用のめやす

- 介護保険における月々の「在宅サービス」支給限度額の範囲内で利用できます。
- 実際にかかった費用の1割、または2割の自己負担額となります。

## 福祉用具購入

入浴やトイレで使う福祉用具については、購入にかかった費用の9割、または8割の払い戻しが受けられます。

### □支給対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②簡易浴槽
- ③特殊尿器(自動排泄処理装置を含む)
- ④移動用リフトのつり具の部分
- ⑤入浴補助用具(浴槽内椅子や手すりなど)



### □購入費の給付

- 支給限度額は、年間10万円までです。(毎年4月1日から1年間)
- 指定事業所での購入のみ対象です。
- 同一種目の支給は(特別な事情がある場合を除き)原則として1度です。

### □福祉用具購入費の支払方法

福祉用具の購入費用は、いったん全額自己負担になります。

購入後に領収書などを添えて申請を行い、給付対象であれば申請上限額(10万円)内で購入費の9割、または8割相当額が支給されます。

●問い合わせ先/福祉課 ☎25-0250

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり



## 小学生の皆さんの人権標語をご紹介します

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。

人を大切に、思いやりのある豊かな心を育てていただきたいという願いのもと、心温まるたくさんの作品が集まりました。

今回は、修道、津浪、殿賀、筒賀小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。

### 修道小学校

差別なし みんな笑顔だ 平等に  
やめようよ なかまはずれは ぜったいに

上西 虹美  
岡崎 颯希

### 津浪小学校

いじめゼロ 楽しく生きる 権利あり  
だれにでも 優しい心 あるんだよ  
輝きを 一人は1つ 持っている

長沼 淳也  
長沼 万梨亜  
藤井 映月

### 殿賀小学校

まよわずに こまった人を 助けよう  
友達は 思ったことを 言い合える  
「ごめんね」と 気持ちをこめて あやまろう  
伝えよう 相手を思う やさしさを

加井 皓太郎  
栗栖 灯和  
武田 文華  
中組 結巴

### 筒賀小学校

人まかせに するんじゃないで 自分から  
ありがとう 自分の思いを 伝えたい  
いじめのない 学校社会を 作ろうよ  
友だちと いっしょにあそぶと うれしいな  
支え合う みんなの気持ち 一つの輪  
大きな声で あいさつしよう 元気よく

池田 聖弥  
井上 真美  
大江 比呂斗  
片山 哀斗  
栗栖 弘希  
下田 結奈

1月号では加計小学校、2月号では上殿、戸河内小学校の作品を掲載予定です。

- くらしの総合相談所（人権擁護委員）・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00  
12月10日(木)・・・中央集会所 1月14日(木)・・・東区コミュニティーセンター
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）

平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

子どもの人権110番

0120-007-110



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 「医療費のお知らせ」をご確認ください

国民健康保険へ加入されている世帯の世帯主の方へ、年6回「医療費のお知らせ」（国民健康保険医療費通知）を送付しています。

この通知は、請求書ではありません。世帯で受診された1か月分の医療費の総額（10割）を参考までにお知らせするものです。

## 「医療費のお知らせ」が届いたら…

通院・入院された時の領収書は必ず保管していただき、「医療費のお知らせ」の記載内容と照合してみましましょう。

お知らせの中には、受診年月、受診医療機関名、受診者名、入院・外来の別、医科・歯科等の別、入院・通院の日数、医療費の額が記載されています。

※安易なハシゴ受診を避けることや病氣予防を心がけるなど、国民健康保険加入者の皆さんに医療費への理解を深めていただくとともに、今後の健康づくりにお役立てください。



～「医療費のお知らせ」のハガキを開くとこのようなイメージ（例）です～

各世帯主 様 あなたやご家族の方々が、27年9月に国民健康保険で受診された医療費の額等を参考までにお知らせします。 (請求書ではありません。) (注意事項)	受診年月	受診医療機関名等					医療費の額 円
		受診者名	入院・外来別	医科・歯科別	日数		
◆この通知は、医療機関等からの請求に基づき作成しています。なお、医療機関等からの請求が遅れる場合もありますので、同じ月に受診されていても表示できないことがあります。 ◆医療費の額は、医療費の総額（10割分）の金額を表示しています。 ◆薬局については、日数欄に薬を受けた回数を表示しています。 ◆県外の医療機関名等は、表示していません。 ※記載内容についてのお問い合わせ先 住民生活課 ☎0826-28-2116	27年9月	国保病院					
	安芸 太郎 様	外来	医科	1	30,000		
	27年9月	国保薬局					
	安芸 太郎 様	外来	調剤	1	15,000		
	27年9月	国保病院					
	安芸 花子 様	入院	医科	10	200,000		

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

### 住宅の新築・リフォームの計画はありませんか

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も…

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工  
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得  
**筒賀建設株式会社**  
本社／安芸太田町大字中筒賀540-2  
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1  
☎0826-28-1877

## 佐々木治療院 (マッサージ・はり)



広島県山県郡安芸太田町加計3799-11

☎0826-22-1514

- 営業時間／月～土曜日 午前9時～午後6時
- 定休日／毎週日曜日(要請に応じる場合もあり)

# みんなの国民年金

住民生活課

## 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### ○国民年金のポイント

#### ★将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ★老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### ○「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

#### ★学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### ★若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



### 手続き・問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

## 新しく加計の町にリネンサプライ工場がオープンします!!

広告



◎リネン用タオル類を工場洗濯していただける  
“洗濯スタッフさん”

◎仕上げ前の洗濯ものを内職さんに、仕上げ後の洗濯物を工場に運搬していただける

“外注ドライバーさん”

を大募集しております!!



興味のある方は本社までお気軽にお電話ください。

来年3月OPEN予定



有限  
会社

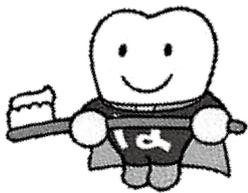
日基リース

〈加計工場〉

〒731-3412 安芸太田町坪野9番6号

本社/廿日市市串戸一丁目6番2号

☎0829-31-2201 担当/矢田



# 「8020表彰」 表彰式が行われました

健康  
PLAZA

11月28日に、川・森・文化・交流センターで行われたシンポジウム「ここから始まる！地域包括ケアとまちづくり」において「8020表彰」の表彰式が行われました。

これは山県地区歯科衛生連絡協議会が表彰するもので、80歳を過ぎてても自分の歯が20本以上ある方が対象で、山ゆり健診を受診した方と歯科医に推薦された方です。

今年は33名の方が表彰されました。表彰式には10名の方が出席されました。受賞者の方については、健康づくり課と町内歯科医院にてお名前を紹介させていただいております。



受賞された皆さん、本当におめでとうございます。

家族みんなで丈夫な歯を保つために、定期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

## 人間ドック再募集のお知らせ

今年度まだ一度も健診（特定健診およびがん検診）を受診されていない方は町が指定する医療機関の人間ドックが利用できます。受診される方に健診費用の一部を助成します。

### 対象

40歳以上の方  
（平成28年3月31日時点での年齢です）  
なお、町税・国民健康保険税の滞納のない方が受診できます。

### 健診期間

平成28年1月～3月

### 実施医療機関

安芸太田病院、清水医院

### 自己負担額

加入健康保険および検査内容により異なりますがおおむね次のとおりです。

（町が健診費用の一部助成した金額です）

- 安芸太田町国民健康保険  
9,500円～11,500円
- 後期高齢者医療制度  
9,500円～14,000円
- 記以外の健康保険（本人）  
16,000円～18,000円
- 上記以外の健康保険（家族）  
10,000円～13,000円

### 検査項目

身体計測、血圧、尿検査、血液検査、視力、聴力、心電図、眼底（安芸太田病院のみ）、胃がん（胃内視鏡のみ）、大腸がん、肺がん、前立腺がん

### 注意事項

1. 健診日についてはご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
2. 安芸太田町国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の方は、各保険者が実施している健診の方が割安な場合があります。加入している健康保険者にお問い合わせください。

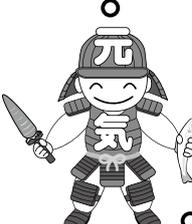
### 申し込み締切日

平成27年12月17日（木）

※定員に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

●問い合わせ・申し込み先

健康づくり課 ☎22-0196



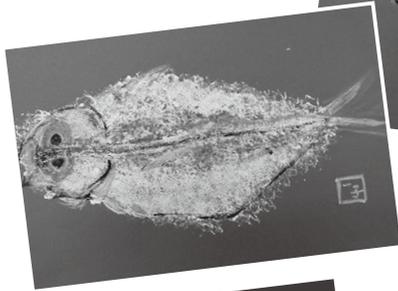


## お知らせ!! 地域包括支援センターです

地域包括支援センターでは、介護予防教室として、これまで紹介してきた「転倒予防教室」「おいしい教室」ともう一つ「脳が目ざめるアート塾」の3講座を実施しています。

今回は臨床美術を取り入れた「脳が目ざめるアート塾」についてのお知らせです。

教室参加者の作品



『絵を描くことで、脳は活性化されます』  
臨床美術とは、医療の現場ではクリニカルアートと呼ばれる芸術療法です。

五感を刺激する独自のアートプログラムに沿って、創作活動を行います。

特に右脳を活性化させるので、認知症の治療の現場など幅広い分野で注目されています。

絵心のない人でも、自然と見事な作品が出来上がります。

参加者の声です

頭がすっきりする。

何もかも忘れて没頭できる。

参加者と会話しながらとても楽しい。

どんな仕上がりになるか予想できないのでワクワクする。

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター（健康づくり課内） ☎22-2031

## ペットの飼い方マナー

犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いましょう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼い犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないよう責任をもって飼うようにしましょう。また、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

### 飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

#### ●毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

毎年の狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、市町窓口において、注射済票の交付を受けてください。



#### ●市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。

犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。登録することで、「鑑札」が交付されます。また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。

#### ●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。





# お知らせ

## Information

### 安芸太田町教育委員会 委員が再任されました

平成27年11月11日付けで、教育委員に池野博文さん（小屋原）が再任されました。任期は平成31年11月10日までです。引き続きよろしくお願いたします。

### 妊活セミナー交流会・ 個別相談会のお知らせ

広島県不妊専門相談センターが地域に向き、妊活について学び交流する「妊活セミナー交流会」と不妊に悩む方や不妊治療中の方を対象とした「個別相談会」を開催します。

#### 日時

平成27年12月13日(日)

13時～16時

(セミナー・個別相談)

#### 会場

三次市福祉保健センター  
4階研修室

#### 参加費

無料

#### 申込期限

平成27年12月9日(水)

#### 申込先

☎082-513-3175

※次回の妊活セミナーは、平成28年1月23日(土) 福山市保健センター(福山すこやかセンター東館) 13時～で開催されます。

### 広島県が行うHIV抗体 ・肝炎ウイルス無料検査 日程(12月分)のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

#### ◇HIV抗体検査

平成27年12月8日(火)

9時～14時

#### ◇肝炎ウイルス検査

HIV抗体検査の受付時間の延長のため、12月は実施しません。

#### 検査場所

広島県庁 農林庁舎1階  
診察室(広島県西部保健所広島支所内)

#### 問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所  
保健課保健対策係  
☎082-513-5521

### 看護師等の届出制度の 開始について

平成27年10月1日から看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正に伴い、看護師等の届出制度がスタートしました。

保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちの方で、現在その仕事に就いていない方は、広島県ナースセンターへ氏名や連絡先等を届け出てください。届けた情報をもとに、将来の復職のための情報提供などを行います。

#### ◎詳しいことについては

「とどけるん」で検索、または広島県や厚生労働省のホームページをご覧ください。

### 医薬品副作用被害救済制 度の請求期限について

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン(子宮頸がんワクチン)、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状

が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口・フリーダイヤル

0120-1149-931

ご利用になれない場合は、

☎03-3506-9411

(有料)

に至急お問い合わせください。なお、支給対象となるのは、請求した日から遡って5年以内に受けた医療に限られますのでご注意ください。

### 平成28年版(2016年) 広島県民手帳発売中!

#### ★広島県の情報が満載

・市町のおすすめスポット  
・各種相談窓口や県関係機関、官公庁の電話番号簿

#### 【定価】選べるサイズ

◎ポケット版 630円

◎デスク版 1,200円

#### ●販売・問い合わせ先

総務課 ☎082-2111

## 平成27年度 献血参加者数

今年度も多くの方にご協力いただきありがとうございました。次回も皆様のご協力を心よりお待ちしております。

	春の献血	秋の献血
実施日	4月27日(月)	10月30日(金)
場所	役場加計支所	広島県立加計高等学校
参加者	88名	93名
献血者	66名	74名
献血率	75.0%	79.6%





### Merry Christmas!

皆さんこんにちは！

10月号では、アイルランドの伝統的な祭りハロウィーンについて書きました。今月も大きな祭りが近づいています！12月25日がクリスマスになります。

日本でもクリスマスが人気だと思いますが、意味がちょっと違います。日本では12月25日がカップルの日で、お正月が家族の時と聞きました。アイルランドでは反対ですよ。

クリスマスは本当に昔からの祭りです。キリスト教の救世主の誕生を祝う祭りです。イエス・キリストは約2016年前に生まれました。

今、よく使っている紀年法がその時から数えているので、来年が2016年になります。1800年ころからキリスト教国家を中心に広がり、現在では世界で最も広く使われている紀年法となっています。

アイルランドはキリスト教が多いので、たくさんの方が12月24日の夜か12月25日の朝に教会に行きます。普段教会に行かない人（私も）もその日に行きます。

キリスト教の祭りとはいうものの、今では消費社会の祭りになりました。毎年、たくさんプレゼントを買うなどして、多くのお金を費やします。皆が家族と友達たちにプレゼントを渡します。アイルランドの子どもたちもサンタクロースからプレゼントをもらいます。



12月上旬にクリスマスのために家も店も飾られています。各家庭がクリスマスツリーを飾ります。今年、11月15日にダブリンのクリスマスライトが点灯されました。

私の一般的な冬休みは、24日に仕事が早く終わると夕方には友達と一緒に地元のパブへ行きます。その日によくクリスマスジャンパーを着ます。次の日はクリスマスディーになります。家族と一緒にミサへ行っ、帰ったらごちそうを作って食べます。

アイルランドの伝統的なクリスマスディナーは、七面鳥とハムとスタッフィングとポテトと野菜です。私の家族のクリスマスディナーはポテトを三種類以上食べます。マッシュポテトとローストポテトとポテトクックとグラタンが付きます。ほんとうにおいしい晩ご飯です。後はクリスマスブディングを食べます。その夕方に母親の家族と誰かの家でパーティーをします。いとこたちが21人で、多くの人で楽しめます。

クリスマスディーの後の日は七面鳥の残りやお菓子をたくさん食べたり、映画を見たりします。ゆったりと過ごします。お正月は友達とパーティーに行きます。

今年のクリスマスは本当に楽しみです！

#### ワンポイントレッスン

世界で最も広く使われている（紀年法）  
The most widely used calendar in the world.



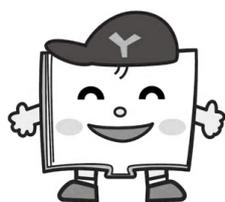
## 1月から英会話教室始めます！

レベッカ教室

- 対象 / 18歳以上
- 日時 / 第2と第4火曜日 19:00~20:30
- 場所 / 川・森・文化・交流センター 小会議室



# 図書館 だより



本館	川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213	
筒賀分室	筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601	
戸河内分室	地域支援センター内 ☎28-1966	

## 読んでミライ新刊案内

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

児童書

- 『2分の1 成人式』
- 『自転車少年 (チャリンコボーイ)』
- 『おべんとう』
- 『めいろあそび』
- 『テレビのするやすみ』
- 『カエルくんのたんこぶ』
- 『お願い! フェアリー♥ 15』
- 『ごいっしょにどうぞ』



一般書

- 『小論文は怖くない』
- 『ヒトリコ』
- 『女子のための髪育レッスン』
- 『似非遍路 (高瀬川女船歌9)』
- 『龍馬奔る 2』
- 『生きものの持ち方』
- 『総理にされた男』
- 『犯人に告ぐ 2』

★移動図書館やまびこ号運行日  
12月15日(火)・17日(木)・18日(金)

## クリスマスアニメ上映会

- ◆日付 / 12月20日(日)
- ◆場所 / 川・森・文化・交流センター  
2F せせらぎ美術館

- ◆内容 みんなきてね!  
『うたあう! クリスマス  
(げんきげんきノタン)』  
①9:30~ ②11:30~ ③14:30~  
『くるみわりにんぎょ』  
①10:00~ ②13:00~ ③15:00~  
※上映中は自由に出入りできます。



## 本のリサイクル市 開催しました



11月1日から11月8日まで、川・森・文化・交流センターで「本のリサイクル市」を行いました。

地域の皆さんにたくさんの本を持って帰っていただきました。

## わくわくおはなし会を 開催しました



11月21日に川・森・文化・交流センターで『わくわくおはなし会』を開催しました。

野うさぎ文庫さんに絵本の読み聞かせをしていただき、むくの会さんには手作りの人形による人形劇をしていただきました。子どもから大人まで楽しい時間を過ごしました。



## ☆えほんのもりおはなし会♪

- 本館 / 12月19日(土) 10:30
- 戸河内 / 12月26日(土) 10:30

## 年末年始休館日

- ★本館 12月28日(月)~1月4日(月)
- ★筒賀 12月29日(火)~1月3日(日)
- ★戸河内 12月29日(火)~1月3日(日)

※この期間中、本の返却はブックポストをご利用ください。

## し尿収集日

12月 10日(木)	香草・古市・新町・神田町・空条
14日(月)	天神町・巴町・道の口
15日(火)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
16日(水)	加計土居・滝本
17日(木)	遅越・辻ノ河原
18日(金)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
21日(月)	津浪・附地・光石
22日(火)	上殿一円
24日(木)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
25日(金)	本町・東旭町・西旭町
28日(月)	宇佐・程原・安野・修道一円
1月 4日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
7日(木)	下本郷・田吹・横川
8日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
12日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
13日(水)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
14日(木)	香草・古市・新町・神田町・空条
18日(月)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円

## ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

1月2日(土)のテーマは、

**やってみようエコな買い物!**

～使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入～

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

## 今月の当番医



12月

- 13日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 20日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 23日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 27日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 29日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 30日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 来月の当番医



1月

- 1日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 2日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 3日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 10日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 11日(月) 西山医院 (内科)
- 17日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 24日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)

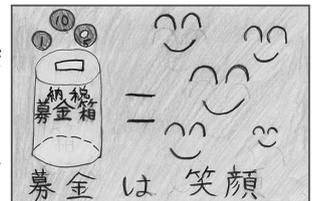
## 今月の納税等

12月

- 国民健康保険税……………第7期
- 後期高齢者医療保険料……………第6期
- 介護保険料……………第9期

(納期限: 1月4日)

※納期限を必ず守りましょう



税に関する絵はがき  
コンクール作品

## 年末年始におけるごみ・し尿汲み取り等のお知らせ

日にち	ポックルくろだおへのごみの持込	家庭ごみの収集	し尿の収集
12月28日(月)	通常どおり受付 午前9時～12時 午後1時～4時半	ごみ収集カレンダー のとおり収集	し尿収集計画の とおり収集
12月29日(火)・30日(水)			収集等はいりません
12月31日(木)～1月3日(日)	収集等はいりません		
1月4日(月)	通常どおり受付	ごみ収集カレンダー のとおり収集	し尿収集計画の とおり収集



●問い合わせ先/山県郡西部衛生組合 ☎23-1120

住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町は… 男性 3,164人 女性 3,654人 計 6,818人 3,248世帯 2015年(平成27年)11月30日現在

# 平成27年秋の叙勲受章

このたび、長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございます。

今後のご健勝を心からお祈りします。



ずい ほうたん こうしょう  
【瑞宝単光章】

消防功労

元安芸太田町消防団部長

おかだ あきと  
岡田 秋人さん (那須)

# 女性消防隊だより

No.20

皆さんこんにちは！女性消防隊です。

年末を控え、寒さも増してきました。これから暖房器具等で火を使う機会も増えてきますので、火の後始末や暖房器具の消火等は確実に、火災を発生させないように十分に注意しましょう。

さて、11月12日に東京・赤坂御苑で開催された、天皇、皇后陛下主催の秋の園遊会に安芸太田町消防団丸山団長が奥様と出席されましたのでご報告します。



また、秋の火災予防週間に伴って、11月19日に女性消防隊員が消防署の署員の方と防火訪問を行いましたので、改めてご報告します。

# 初めての誕生日

満1歳の誕生日  
おめでとうございます。



※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



たむら ぜん  
田村 禅ちゃん  
【岡郷】

これから、あくあく  
元気に育ってね♡



かたやまこのみ  
片山木乃美ちゃん  
【箕角中組】

お姉ちゃんと仲良く、  
元気に大きくなってね♪



にしな たいが  
西中 太我ちゃん  
【本郷三】

お誕生日おめでとう。  
お姉ちゃんと仲良く  
元気いっぱい育ってね。



おだ よりか  
小田 依芽ちゃん  
【巴町】

みんがの笑顔で、  
みんなが元気!!大好き♡



# 人権啓発の花が贈呈されました

安芸太田町人権擁護委員は、人権思想の啓発活動の一環として、小学校にヒヤシンスの球根を配布する「人権の花」運動を推進しています。

この活動は、児童が協力して花を育て、情操を豊かにし、命の大切さや人を思いやる心を育ててほしいとの願いが込められています。今年度は、加計小学校、筒賀小学校、上殿小学校、町内の幼稚園、こども園、保育所に配布されました。

贈呈式が行われた加計小学校では、人権擁護委員による人権教室が行われ、児童たちは紙芝居や人権の話しを熱心に聞いていました。

